

同時発表

文部科学省、農林水産省、近畿地方
整備局、長浜市令和2年8月26日
都市局公園緑地・景観課

地域で育まれた伝統的な営みを活かしたまちづくりの進展 ～滋賀県長浜市の『歴史まちづくり計画（第2期）』の認定～

歴史まちづくり法に基づき、滋賀県長浜市の歴史的風致維持向上計画（第2期）（通称 歴史まちづくり計画）について、8月26日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。

今回の認定により、全国で歴史まちづくり計画に取り組む83都市のうち、第1期計画を完了させ第2期計画の取組を進める都市は14都市となり、滋賀県内では彦根市に続き2例目となります。

1. 歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

歴史まちづくり法では、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組により維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

2. 滋賀県長浜市における取組

長浜市では、近世城下町の町割りを今に伝え、江戸時代の面影を残す町家が軒を連ねる長浜の町並みを舞台に、絢爛豪華なひきやまながはまひきやまつり曳山が巡行する「長浜曳山祭」など、合計8つのテーマを設定し、歴史まちづくりに取り組むこととしています。なお、長浜曳山祭は2016年12月に滋賀県初のユネスコ無形文化遺産として登録されています。



長浜曳山祭の様子

【問い合わせ先】

●国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室 石川、高岡

TEL：03(5253)8111(内線32983、32933)／03(5253)8954(直通)

FAX：03-5253-1593

●文化庁 文化資源活用課 山名、樋口

TEL：03(5253)4111(内線2869、2738)／03(6734)2415(直通)

●農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤

TEL：03(3502)8111(内線5534)／03(3502)6004(直通)

1. 滋賀県長浜市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

長浜市では、平成21年から令和元年を計画期間とする歴史まちづくり計画（第1期）より、以下のような成果をあげています。

- 👉 長浜曳山祭における曳山巡行路の整備や無電柱化により、伝統的な活動の舞台となる町並みの景観が向上しています。
- 👉 既存建築物の改修等による町並みに調和した宿泊施設等の整備（15件）や、外観修景への助成事業（25件）により、歴史的景観が向上しています。



伝統的な町並みに配慮した建築物の改修の事例

- 👉 歴史まちづくり計画の策定を契機に、地元住民が中心となり「木之本町並み研究会」が結成され、伝統的町並みの保存・活用に対する気運が醸成されています。

(2) 第2期計画の概要

長浜市は、近世城下町の町割りを今に伝え、江戸時代の面影を残す町家建築が建ち並ぶ町並みを舞台に、絢爛豪華な曳山が巡行する「長浜曳山祭」や、浄信寺の門前町として、また宿場町として発展した北国街道木之本宿で行われる木之本地蔵大縁日など、歴史まちづくりを進める上でのテーマを市内に8つ設定しました。

その上で、歴史まちづくりに係る施策を一体かつ重点的に推進する区域（重点区域）として、第1期計画に続き長浜城下町地区を定めるとともに、新たに北国街道木之本宿を追加し、長浜曳山祭の曳山を収蔵する山蔵の保存修理事業や、木之本宿道路の美装化等を図る事業等を位置づけた歴史まちづくり計画（第2期）を策定し、その計画を国が認定しました。



曳山を収蔵する山蔵



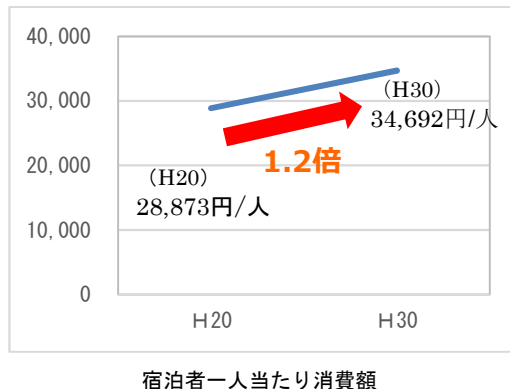
美装化を図る北国街道

2. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

<岐阜県高山市の事例>

👉 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNS の活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。



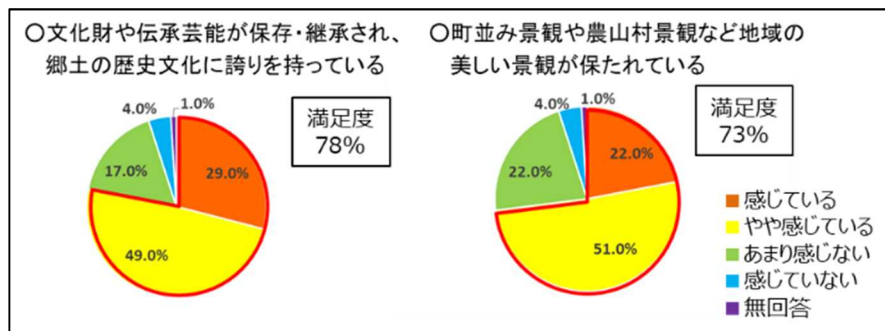
外国人観光客数

宿泊者一人当たり消費額

(出典：高山市平成30年観光統計)

(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 令和元年度進行管理・評価シート)

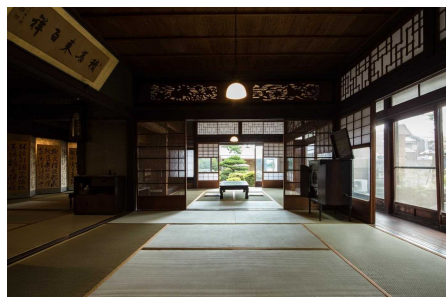
👉 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。



(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 最終評価シート (H20~H29))

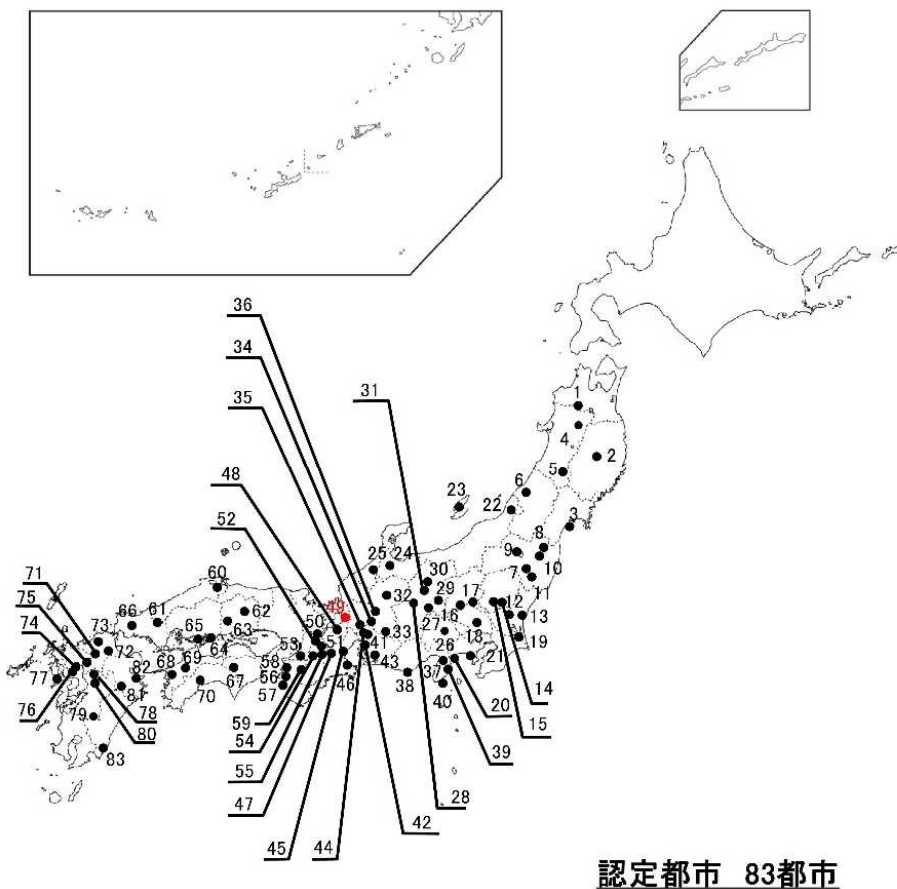
<滋賀県彦根市の事例>

👉 歴史的建造物として昭和20年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに25件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



空き町屋活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】



	都道府県	市町村名	
東北	1	青森県 弘前市*	
	2	岩手県 盛岡市	
	3	宮城県 多賀城市	
	4	秋田県 大館市	
	5	福島県 榛手市	
	6	山形県 鶴岡市	
	7		白河市
	8		国見町
	9	福島県	磐梯町
	10		桑折町
	11		棚倉町
関東	12	茨城県 桜川市	
	13		水戸市*
	14	栃木県	下野市
	15		栃木市
	16	群馬県	甘楽町*
	17		桐生市
	18	埼玉県	川越市
	19	千葉県	香取市
	20	神奈川県	小田原市
	21		鎌倉市
	22	新潟県	村上市
中部	23		佐渡市
	24	富山県	高岡市
	25	石川県	金沢市*
	26	山梨県	甲州市
	27		下諏訪町
	28	長野県	松本市
	29		東御市
	30		長野市
	31		千曲市
	32		高山市*
	33		恵那市*
34	岐阜県	美濃市	
35		岐阜市	
36		郡上市	
37		三島市	
38	静岡県	掛川市	
39		伊豆の国市	
40		下田市	
41		犬山市*	
42	愛知県	名古屋市	
43		岡崎市	
44		津島市	

	都道府県	市町村名		
近畿	45	龜山市		
	46	三重県 明和町		
	47		伊賀市	
	48	滋賀県	彦根市*	
	49		長浜市*	
	50		京都市	
	51	京都府	宇治市	
	52		向日市	
	53	大阪府	堺市	
	54		祝津町	
	55	奈良県	奈良市	
中国	56		湯浅町	
	57		広島市	
	58	和歌山県	和歌山市	
	59		高野町	
	60		松江市*	
	61	島根県	津和野町	
	62		津山市*	
	63	岡山県	高梁市	
	64		尾道市	
	65	広島県	竹原市	
	66		山口市*	
四国	67	徳島県	三好市*	
	68		大湊市	
	69	愛媛県	内子町	
	70	高知県	佐川町*	
	九州	71	太宰府市	
		72	福岡県	添田町
		73		宗像市
		74		佐賀市
		75	佐賀県	基山町
		76		広島市
		77	長崎県	長崎市
78			山鹿市	
79		熊本県	浦前町	
80			熊本市	
81		大分県	竹田市	
82		大分市		
83	宮崎県	日南市		

* : 2期計画認定済

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html